

規律正しく楽しい 学校生活を送るために

1. 生徒は8時25分までに登校し、特に教職員の許可を得ていない場合は16時10分までに、部活動等のある生徒は活動・後片付けが終わりしだい、速やかに下校を完了する。
2. いったん登校してからは、無断で外出しない。特別な理由があり、どうしても外出する必要がある場合は、教職員から許可を得て、生徒手帳に記入してもらう。
3. 学校では標準服を着用する。変形したものは着用しない。私服で学校に来てはならない。
4. 休み時間に次の授業の準備を行い、始業チャイム前に着席しておく。毎時間の授業を大切にし、しっかりと学習に取り組む。
5. 誰に対しても嫌な思いをさせるような「言葉づかい」・「行い」をせず、友達を大切にし、お互いの人格を尊重する。
6. 誰に対してもすすんであいさつをする。
7. 学校の美化につとめ、清掃はみんなで責任をもって行う。落書きやごみのポイ捨ては絶対にしない。
8. すべての物を大切に使う。汚損・破損を許さないようみんなが注意する。

9. 通学は徒歩で行い、自転車での通学はしない。
10. 学校生活に不要なものは持ってこない。
11. 学校・社会のルールをよく理解し、よりよい学校生活を送れるよう努力する。

服装・頭髪について

服装は、自分が茨田中学校の生徒の一員であることを表すものです。どんな場面においても清潔な身だしなみを心がけてください。また、流行に流されることなく、正しく着用してください。

①頭 髪

- ・常に自然な髪型にする。
- ・清潔を心がけ、前髪は目にかからない程度に、後ろは肩にかからない程度にする。
- ・肩にかかる場合は、黒、紺、茶系統のゴムひもでくくる。(ピンはアメリカピン、スリーピンを使う。)
- ・パーマ、染色(脱色)等の行為、ワックスなどの整髪料使用は禁止。

②上着、スカート、スラックス

- ・本校指定のブレザーに限る。ポロシャツのすそは必ずスカート、スラックスの中に入れる。ブレザー着用時はリボン、ネクタイを着用する。
- ・スカートの長さは、ひざがかくれるぐらいをめやすとし、丈などは変形してはいけない。
- ・肌着を着用する場合、白・グレー・ベージュ・黒の肌着を着用すること。
- ・ベルトは、黒、紺、茶系統の色で、派手でない形のものを着用する。

③くつ下

- ・くつ下は白、黒、紺、灰色を基調（ワンポイント・ライン可）としたものとする。
- ・ひざにかかるように長く伸ばさない。
- ・ルーズソックスは禁止。
- ・編み目の目立つものやレース飾りのついていないものは着用しない。

④ストッキング（タイツ）

- ・ベージュ、白、黒、紺、灰色のいずれかで、無地のものを着用してもよい。

⑤くつ

- ・白・黒・紺・灰色で構成されたひもつきの運動ぐつに限る。

⑥名札、生徒手帳

- ・常に決められた位置に名札をつける。
- ・不必要なかざりやシールなどはつけてはいけない。
- ・名札をなくした場合は、すぐに担任の先生に申し出ること。再発行までの期間は、仮の名札を担任の先生から借り、着用する。
- ・生徒手帳をなくした場合もすぐに担任の先生に申し出て、再発行してもらうこと。
- ・名札→440円、ボタン（大）→100円
裏ボタン→10円

⑦ アクセサリー、化粧

- ・ピアス、イヤリング、ネックレス、ブレスレットなどの装飾品は禁止。
- ・化粧をしてきてはいけない。(アイプチ、色つきリップを含む)
- ・ピアスの穴をあけてはいけない。

⑧ 冬場の防寒具など

登下校時に限り、防寒用に手袋・マフラー・コート類を着用してもよい。(ただし、派手でないものを着用すること。耳あては禁止。) 日除け手袋も着用してもよい。

⑨ カバン

- ・学校指定の制カバンとサブバッグ(補助カバン)のみを使用する。
- ・市販のカバンは使用してはいけない。(ただし、部活動で使用許可を得ているカバンは除く)
- ・変形、装飾、落書きなどはしない。(キーホルダーについては生徒手帳の大きさまでのもの1つだけ)
- ・破損した場合は、購入した店に補修を申し出ること。